

2020(令和2)年3月12日

令和2年4月の施設利用の予約について

横浜市綱島地区センター

当地区センターでは、4月1日(水)～30日(木)の施設利用の予約については、当面、次の要領で対応いたします。

	3月17日(火)～3月31日(火)	4月1日(水)以降
利用登録済みの団体	毎日9時～16時、先着順で1か月先の応当日までの予約を電話で受け付けます。来館での申し込みは出来ません。 注)	来館による通常の利用申込を受け付けます。
登録未了団体、 未登録団体、 個人	予約は出来ません。	来館による通常の利用申込を受け付けます。

注) 電話での予約後の手続き

1. 電話で4月中の施設利用の予約をした団体は、4月1日(水)以降、施設利用当日までに、利用許可申請書の記入・利用料金のお支払いをお願いします。
2. キャンセル・日時変更は、ご利用日の1週間前までとします。これ以降は、無断キャンセルの場合も含め、ご利用料金をお支払い頂きます。

なお、4月1日(水)の開館が延期になる場合など、最新の情報は、地区センターのホームページにてご確認ください。ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

以上